

令和6年度第5回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和6年8月20日（火）

午後1時30分～午後4時25分

2 場 所：浮舟文化会館 研修室

【出席委員名 12名】

会 長 阿 部 貞 康
副会長 志賀 由紀夫
委 員 末 永 義 人
委 員 半 谷 善 弘
委 員 本 田 博 信
委 員 西 山 喜代子

委 員 菅 原 紀 子
委 員 飯 塚 宏
委 員 杉 重 典
委 員 半 谷 恵美子
委 員 玉 沢 堅 司
委 員 熊 田 めぐみ

【欠席委員 3名】

委 員 小 林 友 子
委 員 山 本 麻 子

委 員 末 芳 治

●南相馬市職員

小高区役所長
小高区地域振興課長
小高区地域振興課庶務担当係長
小高区地域振興課主査

佐々木 忠
佐藤 克巳
志賀 弘達
大 場 優

都市計画課長
都市計画課都市計画係長
商工労政課宇宙関連産業推進担当課長
商工労政課宇宙関連産業推進室副主査

鈴 木 隆
中 村 紀 子
志賀 和 浩
相 良 晃 平

1. 開 会

○事務局

只今より令和6年度第5回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、小林 友子委員、山本 麻子委員、末 芳治委員です。地域協議会委員15名中、12名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。阿部会長、よろしくお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

○阿部会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○阿部会長

それでは、今回の会議録署名人は、半谷 恵美子委員、玉沢 堅司委員の2名にお願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項 南相馬市特別用途地区の決定(素案)に係るパブリックコメント
手続の実施について

○阿部会長

それでは報告事項に移ります。

報告事項「南相馬市特別用途地区の決定(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

都市計画課 資料1により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○志賀委員

3つ質問があります。

2ページの真ん中に特別用途地区の緩和基準が記載されており、「原動機の出力の合計が20キロワット以下」とあります。原動機の出力の20キロワットというのは、どうやって確認するのでしょうか。書類上で審査するのか、実際に動かしているときに抜き打ちで訪問してチェックするのですか。

2つ目は、この用途地域の見直しを待ち望んでいる事業者は存在するのでしょうか。

3つ目はスケジュールについてです。資料3ページ目の「今後の主なスケジュール」の中に「大臣承認申請」と記載されています。通常、大臣承認申請は一番最後なのでは、と思ったのですが、こういった手続きは一般住民にはよくわからないので、教えていただければと思います。

○都市計画係長

1つ目、「20キロワットをどのように確認するのか」というご質問についてですが、建築の確認審査をする際、設備関係について書面上で確認を行います。

○都市計画課長

補足しますと、確認審査の際、建築基準法で調書を付けるよう義務付けられています。その中で、原動機の種類と出力が基準を超えていないか確認したうえで、特定行政庁の許可が下ります。

竣工検査も、開業前に県の建築主事が行いますが、その中で、予定通りの機械が入っているか確認をしたうえで、許可が出る仕組みになっております。

○都市計画係長

2つ目、「今回の用途地域の見直しを待ち望んでいる事業者がいるのか」というご質問についてです。

以前、小高区内に進出したいという企業がありましたが、用途地域の制限が原因で進出できなかった経過がありました。現在、この見直しを待っている業者は確認しておりませんが、今後、同じような相談があった際に、特別用途地区の基準を新しくして、企業を取り込んでいければと考えております。

3つ目、スケジュールの中にある「大臣承認」についてです。

特別用途地区の緩和基準の設定については、「条例の制定をすること」と「範囲を設定すること」の2つの目的があります。特別用途地区の緩和には条例の制定が必須となっており、大臣承認が絡んでくるのは「条例の制定」についてとなります。「範囲の設定」については大臣承認後に行われ、そちらについては都市計画審議会を通じて皆さんの承認を得るようになり、スケジュールの後半に行われることになっております。

○志賀委員

「範囲の設定」については「地図上の範囲」ということですか。

○都市計画係長

そうです。

○志賀委員

確認審査以後に、20キロワットを超えるような事例が出てきた場合はどうするのですか。

○都市計画課長

基本的には、事業者を信用して進めるようになるのですが、無断で機械を増やすこともあるだろう、という心配はあると思います。定期的な検査の義務付けはありませんが、近隣住民や同業者から、「機械を新たに入れているようだが、役所は知っているのか」という話があれば、市と許可権者である特定行政庁（県）が協働しながら確認を行っていきます。

○阿部会長

他に質問はございませんか。

○阿部会長

なければ、報告事項については以上となります。

(3) 協議事項

協議事項 小高区の課題解決に向けた協議について

○阿部会長

次に協議事項に移ります。

協議事項「小高区の課題解決に向けた協議について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局（小高区地域振興課） 資料2により説明

4. その他

(1) 民間事業者による小型ロケット打上げ実証実験について

○阿部会長

それでは、4. その他に入りたいと思います。

「民間事業者による小型ロケット打上げ実証実験について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

商工労政課 資料3により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○西山委員

「見学者」のところに「報道数名」とありますが、どちらの関係者がおいでになるのでしょうか。

○相良副主査

新聞社については福島民報・福島民友の二社です。テレビ局についても取材の希望があり、福島テレビと福島放送の二社から依頼がありました。

○西山委員

テレビでも見られるかもしれないということですか。

○相良副主査

おそらく見られるかと思います。

南相馬チャンネルでも視聴できるようになると思いますが、福島放送でドキュメンタリーとして取り扱いたいという話がありました。打ち上げの際も撮影に入っていると思いますので、そちらで映像が流れるのではないかと思います。

○西山委員

今回は関係者しか見られないということですか。

○相良副主査

今回、見学のご招待をさせていただいた方が、かなり狭い範囲となっております。当日は交通規制をかけるのですが、その規制の外で見ていただくことについては問題ありません。通行する車に気を付けながら、ご覧いただければと

思っております。

○宇宙関連産業推進担当課長

今回、浦尻行政区のご協力のもと、浦尻行政区の市有地を見学場所としてお借りすることになりました。この場所以外にも、井田川のブルーベリー農園がある辺りや、下蛸沢の方からも確認できるのではないかと思います。

10月か11月頃に、今回より少し大きなロケットの打ち上げも予定しております。今回の実証実験では見学者を100名としておりますが、今後、見学者の人数を増やしたり、和歌山や北海道のロケット打ち上げのように、見学料を取って見学会を行うということも考えられるかもしれません。そのような検討も、事業者と協議していきたいと思いますので、ご招待可能な場合は、改めてご案内をさせていただきます。

○志賀委員

先日行われました、スペースカンファレンスに出席をさせていただきまして、衛星の小型化に取り組んでいるという話等、興味深く聞かせていただきました。お伺いしたいことが3つあります。

1つ目は、AstroX社の概要を教えて欲しい、ということです。

2つ目は、今回の実証実験の目的が何か、ということです。到達高度が257メートルということで、そんなに大きなロケットではないので、打上げることで自体が目的という認識でよろしいでしょうか。ちなみに、今回のロケットを1機作るのに、いくらぐらいかかるのかも教えていただきたいです。

3つ目は、今回打ち上げを行う土地についてです。井田川の土地は、市で買い上げた土地なのではないでしょうか。今後もこの場所を発射地として考えているのでしょうか。

○相良副主査

AstroX 社は千葉工業大学初のベンチャー企業で、ロケット開発を行っている企業です。

AstroX 社では、ロケットを積載した気球を上げて、空中からロケットを発射する、という将来像を目指していると伺っています。なぜこのような方法をとるかというと、気球で上げることで発射設備が必要なく、それにより世界どこからでも打ち上げが可能になります。

また、上空から発射することで燃料を節約することができます。ロケットを打ち上げる際、燃料を積んでいくのですが、この燃料の大半が大気圏を抜ける前に使われます。つまり、打ち上げる場所が上に行けば行くほど、燃料を少なくすることができるというメリットがあります。

次に、実証実験の目的についてです。

今回のサイズのロケットであれば、AstroX 社は過去に何度も打ちあげています。今回の実証実験の目的は、ロケットの打ち上げにあたり、打ち上げに係る自治体ごとの申請内容や、漁協の協力が得られるかなどの、手続きに関するデータ取りを行うことが、主目的となっております。

市としても初めてのことで、*「こんな手続きがある」*とか*「どこに依頼して」*、*「こんな申請をして」*ということを整理するための、プレ打ち上げという状況です。

価格については、詳しく把握はしておりませんが、規模的に考えると数千万円程度かと思います。

土地についてですが、今回打ち上げを行う土地については、防災集団移転の元地となっており、市が買い上げた土地となっております。先ほどの説明の中にもございましたが、すぐ隣が圃場整備を行っている土地となっており、今後田んぼになる予定ですので、この先もずっと、この場所で打ち上げを行うことはできないと考えております。圃場整備が完了するまでの間という、時限的なところで打ち上げ場所として設定しましたが、今後も実証実験を行うに当たっては、もっと広くて拡張性のある場所を探す必要があると考えております。

○志賀委員

AstroX の事業所はどこにあるのですか。

○相良副主査

小高区にある小高パイオニアヴィレッジに登録上の本社を置いております。開発の拠点千葉工業大学の中にあるのですが、原町区にある南相馬市産業創造センターの中にも事業所を構えており、そこでも開発を行っております。

○志賀委員

打ち上げるために機体や燃料、気球、パラシュートを作らなければならないと思いますので、関連事業所が市内に持ってこられるといいな、と思いました。

打ち上げ場所について、今回は井田川で行いましたが、蛸沢のDNPの跡地はどうかと思っているのですが、どうでしょうか。

○宇宙関連産業推進担当課長

打ち上げ場所については、打上げに係る条件やこれまでの経過を踏まえて決定しました。蛸沢の土地についても、ご相談をさせていただいた経過はありますが、検討の結果、井田川で打ち上げを行うことになりました。

○阿部会長

他に質問はございませんか。

○阿部会長

なければ、次の案件に移ります。

(2) 次回の会議開催予定について

○阿部会長

「次回会議の開催予定について」を事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

(3) その他

○阿部会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。
なければ事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局

以上をもちまして、令和6年度第5回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和6年度第5回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部 貞康

会議録署名人 半谷 恵美子

会議録署名人 玉沢 堅司